

おおさか男女共同参画プラン(2011-2015) 施策体系別事業 平成 25 年度事業概要・平成 23～25 年度実績

一次評価 様式 2 (案)  
府民文化部

1 男女共同参画による社会の活性化

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

自己評価欄: 自己評価(A: 大いに進んだ B: ある程度進んだ C: 進まなかった)  
できたこと(成果・実績)、できなかったこと(課題・反省)等

事業名及び平成 26 年度事業概要	26 年度 予算額 (千円)	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成 23 年度実績	自己評価	担当課	
<b>① 審議会等委員等への女性の参画促進</b>							
<b>1 審議会等への女性の登用の促進</b> 平成 27 年度末までに、審議会等における女性委員の登用割合を4割以上6割以下(男女いずれか一方の委員が4割未満とならない状態)とするために、引き続き登用の促進を図る。	—	審議会等における女性委員の登用状況 〇〇% (平成 26 年 4 月 1 日現在) ※法令又は条例を根拠に設置されている審議会等で、それぞれの審議会等において法令等により職務の要件が指定され、選任にあたり、知事に選任の余地がない委員等(職務指定委員)を除外して算出。	審議会等における女性委員の登用状況 28.1% (平成 25 年 4 月 1 日現在) ※同左	審議会等における女性委員の登用状況 36.3% (平成 24 年 4 月 1 日現在) ※同左	(例) C	(例) 男女共同企画推進会議等を通じて女性委員の登用を働きかけたが、附属機関条例の改正等により、これまで女性登用の取り組みが遅れていた会議が登用率の対象となったため、結果的に登用率が低下した。	男女参画・府民協働課 等全部局 人事局人事課
<b>行政委員会委員への女性の登用の促進</b> 府の行政委員会への女性の登用に努める。	—	府行政委員会における女性の登用状況 〇〇% (平成 26 年 4 月 1 日現在)	府行政委員会における女性の登用状況 14.6% (平成 25 年 4 月 1 日現在)	府行政委員会における女性の登用状況 14.8% (平成 24 年 4 月 1 日現在)			人事局人事課
<b>2 委員選任のあり方の検討</b> 女性委員の登用を含め、幅広く人材を求めるという観点から、審議会等の委員選任のありかたについて検討を行う。	—	同左	同左	同左			人事局人事課 男女参画・府民協働課 等全部局
<b>3 市町村における政策決定への女性参画状況調査</b> 市町村における審議会委員等への女性登用促進のための資料整備の一環として、市町村における政策決定への女性参画状況調査を行う。	—	政策決定への女性の参画状況 市 町村 議会: 〇% 〇% 行政委員会: 〇% 〇% 附属機関: 〇% 〇% (平成 26 年 4 月 1 日現在)	政策決定への女性の参画状況 市 町村 議会: 19.5% 17.1% 行政委員会: 12.3% 13.9% 附属機関: 28.4% 22.7% (平成 25 年 4 月 1 日現在)	政策決定への女性の参画状況 市 町村 議会: 19.8% 16.0% 行政委員会: 11.9% 12.2% 附属機関: 27.9% 21.2% (平成 24 年 4 月 1 日現在)			男女参画・府民協働課
<b>② 大阪府職員・教員等における女性の登用の促進</b>							
<b>女性職員の登用促進</b> 府の女性職員の職域拡大及び管理職への登用を図るため、女性職員が多様な経験を積むことができる人事配置や職務分担に努めるとともに、原則として、10 名以上の所属(室内課)に女性職員を配置することとし、全職場への女性職員の複数配置をめざす。	—	府における女性職員の登用を一層促進するため、目標を定めて、女性職員が多様な経験を積める人事配置や職務分担を進めた。	同左	同左			人事局人事課 等全部局
<b>女性警察官の採用・登用の拡大</b> 女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画を策定し、平成 30 年度に大阪府警察の警察官定員に占める女性警察官の割合を10%とすることを目標として、女性警察官の採用・登用の拡大に努める。	—	◎ 警察官定員に占める女性警察官の割合 〇%(育児休業者含む) ◎ 女性警察官のなかで、幹部(巡査部長以上)が占める割合 〇% (平成 26 年 4 月 1 日現在)	◎ 警察官定員に占める女性警察官の割合 7.9%(育児休業者含む) ◎ 女性警察官のなかで、幹部(巡査部長以上)が占める割合 41.6% (平成 25 年 4 月 1 日現在)	◎ 警察官定員に占める女性警察官の割合 数値なし ◎ 女性警察官のなかで、幹部(巡査部長以上)が占める割合 数値なし (平成 24 年 4 月 1 日現在)			警察本部 警務部警務課

事業名及び平成 26 年度事業概要	26 年度 予算額 (千円)	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成 23 年度実績	自己評価	担当課
<b>女性教員の登用促進</b> 人材の計画的育成に努め、女性教員の管理職への登用について目標を定めて計画的に進める。	—	平成 26 年 4 月 1 日に新たに管理職へ登用された女性の人数 ◎校長 ・小学校 ○人 ・中学校 ○人 ・府立学校 ○人 ◎教頭 ・小学校 ○人 ・中学校 ○人 ・府立学校 ○人 (小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く)	平成 25 年 4 月 1 日に新たに管理職へ登用された女性の人数 ◎校長 ・小学校 28 人 ・中学校 4 人 ・府立学校 2 人 ◎教頭 ・小学校 33 人 ・中学校 6 人 ・府立学校 12 人 (小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く)	平成 23 年度において新たに管理職へ登用された女性の人数 ◎校長 ・小学校 17 人 ・中学校 2 人 ・府立学校 8 人 ◎教頭 ・小学校 28 人 ・中学校 10 人 ・府立学校 4 人 (小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く)		教職員室教職員人事課
<b>採用・登用状況の公表</b> 府女性職員・教員の採用、管理職等への登用状況を定期的に公表する。	—	同左				人事委員会事務局 人事局人事課 教職員室教職員人事課
<b>③企業等における女性の登用の促進</b>						
<b>4 おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営</b> 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照				男女参画・府民協働課
<b>5 企業で働く女性のためのロールモデルバンク事業</b> 企業による女性の活躍推進策を支援する一環として、ロールモデルの登録と活用呼びかけを行うとともに、ロールモデルを育成したい企業とのマッチングを行う。	—	同左				男女参画・府民協働課
<b>6 いさい企業ケーチネット</b> 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照				男女参画・府民協働課
<b>職業能力開発の促進</b> 再掲【2-(1)-②】 → P22 参照	(—)	再掲【2-(1)-②】 → P22 参照				雇用推進室人材育成課
<b>市町村における地域就労支援事業の実施</b> 再掲【2-(1)-②】 → P22 参照	(—)	再掲【2-(1)-②】 → P22 参照				雇用推進室 就業促進課
<b>在宅ワークに関する情報提供</b> 再掲【2-(1)-④】 → P25 参照	(2,439)	再掲【2-(1)-④】 → P25 参照				雇用推進室労政課
<b>7 「男女いさいき・元気宣言」事業者制度</b> 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照				男女参画・府民協働課
<b>8 事業者向け男女共同参画情報誌の配布</b> 再掲【2-(1)-①】 → P20 参照	(—)	再掲【2-(1)-①】 → P20 参照				男女参画・府民協働課
<b>総合労働問題啓発冊子の作成・配布</b> 再掲【2-(1)-③】 → P22 参照	(—)	再掲【2-(1)-③】 → P22 参照				雇用推進室労政課